

令和5年度大阪・関西万博機運醸成事業業務委託 質問事項に対する回答

質問				回答
質問番号	仕様書項目	質問事項	内容	
1	仕様書4-(1)	仕様書「4 関係資料等について」	「参加申請関係書類の提出期限までに申し出した場合、発注者より送付する」と記載がございますが、参加申請関係書類の提出時に受取希望である旨申し出をして、その場もしくは後日頂戴できるという認識で間違いはないでしょうか。また、申し出の方法は申請時に口頭で申し出をすればよろしいでしょうか。 ご指定の申し出方法がございましたらご教示ください。	「自治体の万博への参加について（大阪・関西万博 自治体参加催事及びテーマウィークについてのご案内）」2023年2月21日付日博協第3196号の送付を希望の場合は、下記宛先までメールにてお申し出ください。参加申請関係書類の提出期限までであれば、お申し出いただく時期は問いません。 担当：大阪府万博推進局機運醸成部推進課 Eメール：gf0003@city.osaka.lg.jp
2	仕様書5-(1)	P1 5.委託業務内容(1)①事業の目標到達点及び成果指標(KPI)の設定について	「※発注者から示す指標を含めて検討すること。」と記載がありますが、「示す指標」とは「大阪・関西万博の成功に向けた機運醸成アクションプラン」に示す「現状と課題」を参照に、数値目標については、協会が策定する「（仮称）広報プロモーションマスタープラン」を踏まえ、設定を検討していくという認識で合っておりますでしょうか。  現段階で、どの程度の数値目標を設定しているのか、情報として分かるものがございましたら、ご共有いただけます。	「大阪・関西万博の成功に向けた機運醸成アクションプラン」における数値目標は現時点で未設定ですが、少なくとも「万博の認知度」「来場意向度」については目標を設定すべく、検討を行っているところです。
3	仕様書5-(2)	P2 5.委託業務内容(2)府域等のイベント情報の収集とロードマップの作成について	「契約日以降2025年度までの期間に府域等で…」と記載ありますので、具体的には、「おおよそ2023年6月上旬～2026年3月末まで」の期間のロードマップを作成する認識で問題無いでしょうか。	2023年6月上旬～2025年10月13日までの期間のロードマップを作成してください。
4	仕様書5-(2)	情報収集および連携の対象とするイベントについて	対象イベントについて、「府域等」とありますが、東京都はじめ首都圏など大阪府以外の地域も対象に含まれますでしょうか。府外も含まれる場合、府内と府外の割合や、重点地域など想定されているものがございましたらご教示願います。	東京都はじめ首都圏など大阪府以外の地域も対象に含みます。府内と府外の割合や重点地域などについては、受託者からの提案を踏まえ、協議の上決定する予定です。
5	仕様書5-(3)	仕様書「5 (3) <主な業務内容>について	①～⑧を外部委託することは再委託にあたりますでしょうか。	再委託にあたります。

6	仕様書 5 - (3)	P2 5.委託業務内容(3)ロードマップに基づくイベント等での万博PRについて	上記質問（※質問番号3）に連動して、お見積りご算出においては、ロードマップに基づき、本契約終了の令和6年3月31日まで実施分のイベントと考えて良いか。	お見込みのとおりです。令和6年3月31日までの実施分を算出してください。
7	仕様書 5 - (3)	P2 5.委託業務内容(3)ロードマップに基づくイベント等での万博PRにおける、「ミャクミャクの着ぐるみ」について	着ぐるみのレギュレーション等の資料はありますでしょうか。 ある場合、ご共有いただくことは可能でしょうか。	受託者には契約締結後に着ぐるみ使用マニュアル等を提供することが可能です。
8	仕様書 5 - (3)	P2 5.委託業務内容(3)ロードマップに基づくイベント等での万博PRにおける、「ミャクミャクの着ぐるみ」について	着ぐるみは、2～3体お借りできる想定で問題無いでしょうか。	最大で3体まで貸し出し可能ですが、発注者が使用している場合もあるため、貸し出し可能数は都度協議が必要です。また、イベント等で使用する度に発注者まで返却いただく必要があります。
9	仕様書 5 - (3)	「ミャクミャク」について	「ミャクミャク」は何体いますか。	最大で3体まで貸し出し可能ですが、発注者が使用している場合もあるため、貸し出し可能数は都度協議が必要です。また、イベント等で使用する度に発注者まで返却いただく必要があります。
10	仕様書 5 - (3)	P2 5.委託業務内容(3)ロードマップに基づくイベント等での万博PRにおける、「連携イベント（区分A～E）」について	区分C、区分Dに関して、同じイベントで1カウントとする認識で問題無いでしょうか。	区分C、区分Dはそれぞれ別にカウントします。 区分Cは年間40回程度実施、区分Dは年間60回程度実施することを想定しているため、区分Cと区分Dを併せて年間100回程度実施を見込んでください。
11	仕様書 5 - (3)	P2 5.委託業務内容(3)ロードマップに基づくイベント等での万博PRにおける、「連携イベント（区分A～E）」について	区分A～Dのイベントに関して、大阪府域内だけのイベントで実施の認識で区分Eのみ、大阪府外の日本国内の実施の可能性がある認識で問題無いでしょうか。	区分A～Eにおいて想定する連携イベントは、仕様書 5 - (2)の業務において作成するロードマップに連動します。大阪府内のイベントに限らず、府外も対象に含まれます。対象とする連携イベントは受託者からの提案を踏まえ、協議の上決定する予定です。
12	仕様書 5 - (3)	ノベルティについて	区分Cの記載の『万博PRのための装飾やノベルティの配架等』の対象は、他区分イベントへの配布でもよろしいのでしょうか？	区分Cでは年間40回程度実施を想定しており、他区分イベントとはそれぞれ別にカウントします。万博PRのための装飾やノベルティの配架等を他区分イベントで実施いただいても結構ですが、その分を区分Cでの実施としてカウントはできません。

13	仕様書5-(3)	仕様書5.委託業務内容	(3) ロードマップ(仮称)に基づくイベント等での万博PR ▷想定する連携イベント →イベントの実施エリアはどの範囲(全国・関西エリアなど)でしょうか? →区分C・区分Dは同一イベントでもそれぞれ1回実施のカウントになりますでしょうか?	想定する連携イベントはロードマップ作成のために収集するイベントを想定していますが、その実施エリアは「府域等」で開催されるものとなります。 また、区分C・区分Dの取り組みを同一イベントで実施した場合、それぞれ1回実施としてカウントすることはできません。各区分それぞれ別に区分Cでは年間40回程度実施、区分Dでは年間60回程度実施を想定しています。
14	仕様書5-(3)	仕様書5.業務委託内容(3)連携イベント「区分E」について	区分Eは府外で行われるイベントでも可能か。	可能です。
15	仕様書5-(3)	ブース出展について	令和4年度のブースでは、缶バッジと公式ロゴマーク入りタンブラー体験をされていましたが、5年度も引き続き行いたいでしょうか?それとも別体験の方が良いでしょうか?	今回実施いただく内容は、令和4年度のブース出展内容に関わらず、万博への興味関心につながるものが期待できる内容としてください。
16	仕様書5-(3)	PRグッズについて	令和4年度のPRグッズは在庫はありますか?ある場合、そちらの管理は引継ぎますでしょうか?	令和4年度のPRグッズの在庫はありますが、管理を引き継ぐことは想定していません。
17	仕様書5-(3)	PRグッズについて	上記体験(※質問番号15)は子供向けがよろしいでしょうか?それとも別なターゲットを想定されますでしょうか?	子供向けだけでなく、様々な世代を想定しています。ブース出展するイベント等のそれぞれのターゲット毎に対応した内容としてください。
18	仕様書5-(3)	コンテンツについて	大阪・関西万博オフィシャルテーマソング、コブクロ「この地球の続きを」はイベントで使用するのは可能でしょうか?また、コブクロ公式チャンネルにてミックミックがダンスしていますが、このダンスもイベントのコンテンツとして使用するのは可能ですか? <a href="https://www.youtube.com/watch?v=22TWo8A9r9s">https://www.youtube.com/watch?v=22TWo8A9r9s</a>	大阪・関西万博オフィシャルテーマソングは、大阪・関西万博のプロモーション目的に広く使用することができますが、使用する際には、博覧会協会への使用許諾申請が必要です。 ミックミックのダンスをイベントのコンテンツとして使用することは可能です。
19	仕様書5-(3)	大阪府/R4年度大阪・関西万博PRイベント(osaka.lg.jp)について	大阪府/R4年度大阪・関西万博PRイベントにて実施されたPRの一覧が分かる資料をいただけますでしょうか?	2025年大阪・関西万博へ向けた機運醸成の取り組み実績は、大阪府HPに掲載していますのでご確認ください。 <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/bampakuyuchisuishin/expo2025_event/index.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/bampakuyuchisuishin/expo2025_event/index.html</a>
20	仕様書5-(3)	大阪府/R4年度大阪・関西万博PRイベント(osaka.lg.jp)について	使用されていた、万博デザインの「のぼり」・「テーブルクロス」「布製バナー」など、本業務に使用できるPR資材の一覧をいただきたいです。	本業務で使用しているPR素材は受託者にて調達することを想定しており、万博推進局が使用しているPR素材は原則貸し出しできません。

21	仕様書 5 - (3)	P3 ⑥イベントで配付するPRグッズの企画、デザイン制作及び作成について	「各品目の仕様及び数量について、経済的かつ合理的なものとする。」と記載されておりますが、採用アイテムについてSDGsや環境負荷低減に対応のアイテムなど指定はございますか。	大阪・関西万博への興味関心につながるようなアイテムを想定しており、万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に沿うものとしてください。
22	仕様書 5 - (3)	P3 ⑥イベントで配付するPRグッズの企画、デザイン制作及び作成について	「仕様確定後に、複数社からの見積比較により単価を設定し、発注者と協議のうえで確定すること。」と記載されておりますが、解釈としましては、価格の妥当性を見極める為に複数社へ見積を取るが、あくまで製作は受注者に委託（受注先を変える事はない）、発注者－受注者間で協議の上、価格調整が入る可能性があるかとみているが、問題無いでしょうか。  希望の価格に収める事ができるができない場合は受注者を変更する可能性はございますか。	お見込みのとおり価格の妥当性を見極める為に複数社へ見積を取ることを求めています。発注者との協議が成立しないまま仕様及び数量を確定することはできません。なお、発注者とは、大阪府万博推進局を指します。
23	仕様書 5 - (3)	P3 ⑥イベントで配付するPRグッズの企画、デザイン制作及び作成について	制作するPRグッズについて例として記載いただいている、単価100円×8000個×10種類とのアイテム例ですが、上記アイテムの捉え方としては、商品種類が10種類（ペン、付箋、クリアファイル等）という認識で問題無いでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	仕様書 5 - (3)	P3 ⑥イベントで配付するPRグッズの企画、デザイン制作及び作成について	指定のグッズ制作会社はございますでしょうか。	指定はありません。
25	仕様書 5 - (3)	仕様書5.委託業務内容	(3) ロードマップ（仮称）に基づくイベント等での万博PR ＜主な業務内容＞⑥イベントで配布するPRグッズの企画、デザイン制作及び作成 →デザイン制作にあたり、ミyakミyakは規定デザインを数パターンいただけるのでしょうか。 →ミyakミyakのロイヤリティは想定単価内に含むのでしょうか。 →ミyakミyakのロイヤリティは何%でしょうか。	PRグッズの企画、デザイン制作及び作成にあたり、無償で利用できるミyakミyakやロゴのデザインを数パターン提供します。ただし、デザインの使用にあたっては、博覧会協会との調整及び使用承認手続きが必要です。
26	仕様書 5 - (3)	PR重点期のイベントについて	本業務のPR重点期は、万博開催の500日前の時期になります。本業務以外に、500日前イベントを別途開催されるご予定はございますか？	本業務以外に、500日前イベントを別途開催する可能性はありません。

27	仕様書 5 - (4)	仕様書(4)①大阪における催事企画案の策定	自治体催事の枠を活用し〜とありますが、自治体催事について詳細が分かる資料などあればご提示頂けないでしょうか。	仕様書「4 関係資料等」に記載の「自治体の万博への参加について（大阪・関西万博 自治体参加催事及びテーマウィークについてのご案内）」2023年2月21日付日博協第3196号にてご確認いただけますので、希望される場合は、参加申請関係書類の提出期限までに下記宛先までメールにてお申し出ください。 担当：大阪府市万博推進局機運醸成部推進課 Eメール：gf0003@city.osaka.lg.jp
28	仕様書 5 - (4)	仕様書 5. 業務委託内容 (4) ①大阪における催事企画案の策定について	2025年万博会場での催事企画案の実施としてパレードの提案は可能か。	自治体の参加催事については、使用できる催事場が博覧会協会により示されていますので、それらを踏まえてご提案ください。 使用可能な催事場については、「自治体の万博への参加について（大阪・関西万博 自治体参加催事及びテーマウィークについてのご案内）」2023年2月21日付日博協第3196号に記載があります。送付を希望される場合は、参加申請関係書類の提出期限までに下記宛先までメールにてお申し出ください。 担当：大阪府市万博推進局機運醸成部推進課 Eメール：gf0003@city.osaka.lg.jp
29	仕様書 5 - (4)	仕様書 5. 業務委託内容 (4) ③主催イベント等の企画・立案・運営について	イベント企画についてはスポンサー企業を付けてもよいか。また有償のイベント（飲食以外）としてもよいか。	主催イベントの趣旨・目的を勘案した上で、事業内容充実を目的とするものであれば、スポンサー（協賛）企業を付けることを妨げるものではありません。ただし、提案後、実施にあたり協賛が得られなかった場合であっても、提案いただいた事業内容の実現に努めていただきます。なお、主催イベントについては、万博への機運醸成を目的としていることから、有償のイベントとすることは想定していません。
30	仕様書 5 - (4)	仕様書「5 (4) ③主催イベント等の企画・立案・運営」について	リアルでのイベント開催が必須でしょうか	仕様書に記載の内容を満たすものであれば、リアル・オンラインなどの開催形式は問いません。
31	仕様書 5 - (5)	仕様書「5 (5) 広報」について	広報業務を外部委託する場合、再委託にあたりますでしょうか。	再委託にあたります。

32	仕様書 5 - (5)	P6 (5)広報① WEB広告 (SNS含む) について	<p>各SNSアカウントについて、広告出稿時には該当アカウントを利用し出稿ができると考えておりますが、問題無いでしょうか。</p> <p>(使用できない場合、新規でアカウントを作成する必要があります。)</p> <p>Twitter、Instagram、YouTubeのアカウント状況</p> <p><b>【既存アカウントを下記にて記載いたします。】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Instagramアカウント →<a href="https://www.instagram.com/expo2025japan/">https://www.instagram.com/expo2025japan/</a></li> <li>・ Twitterアカウント →<a href="https://twitter.com/expo2025_japan">https://twitter.com/expo2025_japan</a></li> <li>・ YouTubeアカウント → <a href="https://www.youtube.com/channel/UCD6DI0GaY8v60mh9HfzGZMQ">https://www.youtube.com/channel/UCD6DI0GaY8v60mh9HfzGZMQ</a></li> </ul>	お示しのアカウントは博覧会協会の公式アカウントのため、本業務において当該アカウントを利用し出稿することはできません。
33	仕様書 5 - (5)	P6 (5)広報広報媒体 (ポスター、チラシ等) について	ポスター、チラシの想定サイズがもしございましたら、それぞれ、ご教示いただけますでしょうか。	指定はありません。
34	仕様書 5 - (5)	P6 (5)広報② 万博の機運醸成につながる内容を周知するため、SNS用短編動画、サイネージ動画について	(3)、(4)で実施するイベントなどの告知動画という認識で合っておりますでしょうか。	(3)、(4)で実施するイベントなどの告知動画だけでなく、万博の機運醸成につながる内容の動画を想定しています。
35	仕様書 5 - (5)	P6 (5)広報③ 万博の機運醸成につながる内容を周知するため、SNS用短編動画、サイネージ動画について	作成にあたり公式の動画素材等のご提供はございますか。 また動画の仕様 (CG、アニメーション等) はございますか。	博覧会協会と調整のうえ、公式動画を一部利用することができる可能性があります。動画の仕様 (万博の機運醸成につながる内容) について指定はありません。
36	仕様書 5 - (5)	P6 ③万博の機運醸成につながる内容を周知するため、SNS用短編動画、サイネージ動画について	ミャクミャクの使用は必須でしょうか。 また動画素材のご提供が無い場合、別途撮影は必要でしょうか。	ミャクミャクの使用は必須ではありません。 博覧会協会と調整のうえ、公式動画を一部利用することができる可能性がありますが、その素材だけを用いて作成することは想定していません。別途撮影やCG、アニメーション等の作成をお願いします。

37	仕様書 5 - (5)	仕様書 5. 業務委託内容「(5) 広報」について	クリエイティブに関して、静止画・動画とも必要になると認識していますが、素材提供（例えば万博フライスルー動画やミャクミャクのダンス動画やミャクミャクそのもの）は無償で提供をいただけるものか？もし、有料の場合は、その目安はどの程度か？ また、府市・協会による別事業での動画素材などの流用も可能か？	博覧会協会と調整のうえ、万博フライスルー動画やミャクミャクのダンス動画などの動画の一部を無償で使用する可能性があります。また、ミャクミャクの着ぐるみも無償で貸し出し可能です。また、府市・博覧会協会と調整のうえ、府市・博覧会協会による別事業の動画素材の一部を利用できる可能性もあります。
38	仕様書 5 - (5)	仕様書 5. 業務委託内容「(5) 広報」について	受託者が企画するイベントのプレスリリース以外に、府市が主導で作成する万博関連のプレスリリースを受託者側で配信する必要はあるのか。 配信する必要がある場合、年間で何本くらいを予定しているのか。	府市が主導で作成する万博関連のプレスリリースを受託者側で配信することは本業務では必須ではありません。
39	仕様書 5 - (5)	仕様書 5. 業務委託内容「(5) 広報」について	昨年の府市が関わった万博関連の露出実績を教えてください。もしくは、府市が関わった万博関連イベントの露出実績を教えてください。 露出調査やクリッピング等は受託者が行う必要がありますでしょうか。それともすでに実施しているため不要でしょうか。	2025年大阪・関西万博へ向けた機運醸成の取り組み実績は、大阪府HPに掲載していますのでご確認ください。 <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/bampakuyuchisuishin/expo2025_event/index.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/bampakuyuchisuishin/expo2025_event/index.html</a> なお、露出調査やクリッピング等は本業務では必須ではありません。
40	仕様書 5 - (6)	仕様書「5 (6) KPI 把握のための調査・分析」について	「令和 4 年 12 月に発注者が実施したアンケート調査」と記載がございますが、この内容をご教示いただけますでしょうか。	「令和4年12月に発注者が実施したアンケート調査」の概要の提供を希望する場合は、企画提案書の提出期限までに下記宛先までメールにてお申し出ください。 担当：大阪府市万博推進局機運醸成部推進課 Eメール：gf0003@city.osaka.lg.jp
41	仕様書 5 - (6)	P6 (6)KPI把握のための調査・分析について	「令和4年12月に発注者が実施したアンケート調査」の概要についてご共有いただくことは可能でしょうか。 もしくは、示すものがございましたら、ご教示いただけますと幸いです。	「令和4年12月に発注者が実施したアンケート調査」の概要の提供を希望する場合は、企画提案書の提出期限までに下記宛先までメールにてお申し出ください。 担当：大阪府市万博推進局機運醸成部推進課 Eメール：gf0003@city.osaka.lg.jp
42	仕様書 5 - (6)	仕様書 (6) KPI 把握のための調査・分析の記載内容について	令和 4 年12月に発注者が実施したアンケート調査と同等の内容に加え、と記載がありますが、どちらで閲覧できますでしょうか？	「令和4年12月に発注者が実施したアンケート調査」の概要の提供を希望する場合は、企画提案書の提出期限までに下記宛先までメールにてお申し出ください。 担当：大阪府市万博推進局機運醸成部推進課 Eメール：gf0003@city.osaka.lg.jp

43	仕様書 5 - (6)	仕様書 (6) KPI 把握のための調査・分析の記載内容について	令和 5 年夏頃に事業着手前の現状把握としての調査と、令和 4 年 12 月頃までに効果測定のための調査をそれぞれ実施すること。 と記載があるが、令和 4 年 12 月ではなく『令和 5 年 12 月頃までに効果測定のための調査』でよいでしょうか？	正しくは「令和 5 年 12 月ごろ」です。
44	仕様書 5 - (6)	仕様書 5. 業務委託内容 (6) KPI 把握のための調査・分析	2 行目の「令和 4 年 12 月ごろまでに効果測定…」とあるのは「令和 5 年 12 月ごろ」の間違いでしょうか。	正しくは「令和 5 年 12 月ごろ」です。
45	仕様書 5 - (6)	KPI について	KPI について、昨年度のものはございますでしょうか？	ありません。
46	仕様書 7 - (4)	仕様書 7 - (4) について	・「(仮称)大阪の催事企画案」に関しまして a~c について調査・検討・とりまとめの上、提案とありますが プロポーザル企画案提出時にも必要なのでしょうか？	お見込みのとおりです。
47	仕様書 7 - (4)	仕様書 7 - (4) について	万博会場内で催事等が実施可能な場所情報は開示頂けるのでしょうか？	仕様書「4 関係資料等について」に記載の「自治体の万博への参加について（大阪・関西万博 自治体参加催事及びテーマウィークについてのご案内）」2023 年 2 月 21 日付日博協第 3196 号にてご確認いただけますので、ご希望される場合は、下記宛先までメールにてお申し出ください。 担当：大阪府市万博推進局機運醸成部推進課 Eメール：gf0003@city.osaka.lg.jp
48	仕様書 9 - (3)	仕様書 9 (3) 一括再委託等の禁止	共同事業体での参加の場合、事業体同士は再委託という関係になり、公表対象となりますでしょうか？	共同事業体での参加の場合、構成事業者同士は再委託という関係にはなりません。
49	仕様書 9 - (3)	仕様書 9 (3) 一括再委託等の禁止	～公表する※。とありますが、※が示しているものを見つけられませんでした。※は何を示しているのでしょうか。	「※」は誤植です。現在公開している仕様書からは「※」は削除されています。
50	募集要項 6 - (2)	提出書類について	公募型プロポーザル参加申請書(エ) 情報セキュリティ・ポリシーに関する資料（様式は任意）はプライバシーマークの登録証でよろしいでしょうか？	プライバシーマークの登録証で問題ありません。
51	募集要項 6 - (2)	募集要項 (2) 共同事業体協定書	様式の指定はなく、独自様式で良いか。	様式の指定はありません。